

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度 第 1 回所沢市みどりの審議会
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 30 日（水） 10 時 00 分 から 12 時 00 分 まで
開 催 場 所	市役所 5 階 502 会議室
出 席 者 の 氏 名	竹内智子（会長）、平塚基志（職務代理）、鶴田由美子、中安直子、 丹星河、青野倫行、大島孝夫、金子孝聡、関谷佳和、吉藤弘子
欠 席 者 の 氏 名	半田博幸、松岡俊佑
説明者の職・氏名	審議の内容の通り
議 題	（ 1 ）所沢市みどりの審議会について （ 2 ）令和 6 年度所沢市みどりの基本計画の施策実施状況（報告） （ 3 ）令和 6 年度生物多様性ところざわ戦略の施策実施状況（報告） （ 4 ）その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料 1 所沢市みどりの審議会委員名簿 ・ 資料 2 令和 7 年度第 1 回所沢市みどりの審議会座席表 ・ 資料 3 所沢市みどりの審議会について ・ 資料 4-1 所沢市みどりの基本計画に基づく施策の実施状況 （令和 6 年度） ・ 資料 4-2 令和 6 年度みどりの基本計画に基づく取り組み紹介 ・ 資料 5-1 生物多様性ところざわ戦略に基づく施策の実施状況 （令和 6 年度） ・ 資料 5-2 令和 6 年度生物多様性ところざわ戦略に基づく 取り組み紹介 ・ 資料 6 所沢市みどりの審議会の次回開催日程

担 当 部 課 名	環境クリーン部長	畑中 武
	環境クリーン部次長	大久保 千明
	みどり自然課長	金子 敦
	みどり自然課 副主幹	中 正行
	みどり自然課 主査	大久保 順子
	みどり自然課 主査	岩崎 博司
	みどり自然課 主任	瀬倉 隆平
	みどり自然課 主任	市野 健太郎
	公園担当参事 相沢 渉	
	公園課 主査	加藤 朋行
(事務局) 電話 04 (2998) 9373		

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委 員 事 務 局 委 員 委 員	1 開 会 事務局により開会した。 2 委嘱状交付式 小野塚勝俊市長より、所沢市みどりの審議会委員に委嘱する 5 名（内、1 名欠席）に委嘱状の交付を行った。 3 市長あいさつ 市長より、あいさつを行った。 市長退出後、傍聴者の確認を行い、傍聴者は 1 名であった。 4 議 題 議題 1 所沢市みどりの審議会について 資料 3 を基に事務局から、所沢市みどりの審議会の概要、審議内容等について説明を行った。 議題 2 令和 6 年度所沢市みどりの基本計画の施策実施状況（報告） 資料 4-1、資料 4-2 を基に事務局から、施策の実施状況について説明を行った。 資料 4-1 6 ページ (4)- 落ち葉掃きイベントの参加者人数について、落ち葉掃きイベントの募集方法と参加者の年齢層（親子連れか）等についてわかれば教えてほしい。 募集要項としましては、市ホームページ等に掲載しインターネット電子申請、柳瀬まちづくりセンター受付横での申し込みとなっている。親子連れでの参加が多いと思われる。 菩提樹池の保全活動に 10 年前から参加しているが、10 年前に参加していた方が今も参加されており、全体的に高齢化が進んでいると感じている。親子連れなどに積極的に参加してもらい、緑化活動や水田活動やホタルの保全活動など、興味を持つきっかけになれば良いと感じている。いずれ活動している会に加入し保全活動に関わってもらえれば良いと思う。 資料 4-1 3 ページ (1)- 公有地化事業について、緑の基金を使

事務局	いながら樹林地の買入れを進めているとのことだが、買入れ後の維持管理についてはどのようにしているか。また、公有地化面積の増加とともに維持管理費用も増大すると思うが、維持管理費用についても国庫補助を活用する可能性があるのか。 維持管理については、樹林地の性質によって管理方法が異なり、枯木伐採など最低限の手入れで抑えている樹林地もあれば、住宅街の中にある樹林地などは、近隣の被害が出ないようにこまめに剪定や伐採を入れている。 また、国庫補助金の制度上、維持管理費用に国庫補助金をあてることはできないため 100%市費で対応している。 市の財政上、予算が限られているため、市内の樹林地全体のバランスを見ながら管理を行っている。
委員	資料 4-1 21 ページ (1)- 市民緑地認定数について、地域制緑地の取り組み実績は順調に推移しているのに対し、新たな制度である市民緑地の認定が進んでいない理由は何か。
事務局	市民緑地制度としては 2 つあり、1 つ目は樹林地の所有者と所沢市で土地使用契約を締結し、所沢市が樹林地の管理を行う契約制度と、2 つ目は樹林地のフィールドがあり、かつ、樹林地の維持管理を希望する企業や団体が「市民緑地設置管理計画」を策定し、所沢市が計画の認定を行う認定制度があり、ご指摘の指標は後者の制度となる。前者の契約制度については、1 件契約があり久米八幡越市民緑地が整備されているが、認定制度は、維持管理活動に手を挙げる団体や企業がないため、認定実績がない状況である。
委員	資料 4-1 19 ページ (2)- 外来生物に関する情報提供数について、市全域において外来生物を見かけたり、外来生物の分布状況や外来生物を発見した市民が通報する仕組みはあるのか。 また、分布状況を把握する調査は実施されているのか。
事務局	現状は市全域の外来生物の分布状況を把握できるシステムはなく、分布状況を把握する調査なども行っていない。市民から電話やメール等により通報があった場合は、内容によって担当課で共有しながら随時対応している状況である。
委員	この場所でアライグマを見かけたなど、市民からの情報提供を促し、分布変化が把握できるシステムもあると良いと思う。

事務局	参考にさせていただく。
委員	資料 4-1 4 ページ (2)- 水辺地における地域制緑地の指定面積、 (2)- 水辺のサポーター川再生事業団体数について、計画当初から進捗が思わしくない。何か課題になっていることなどあるか。
事務局	水辺のサポーター団体数については、みどりのパートナーと同様に団体活動者の高齢化や担い手が不足しており団体数が伸び悩んでいる状況である。
委員	地域制緑地の指定面積が増えないと、活動できる団体数がそもそも増えないのではないかと思うが、制度として活動できる団体がいるが指定面積が増えないため伸び悩んでいるのか、または、指定面積は増やせる余力があるが、活動する団体がそもそもいないことで伸び悩んでいることが原因なのか。
事務局	水辺地における地域制緑地の指定面積が増えていない点について、所沢市の水辺地の例として菩提樹池や三ヶ島には湿地等があるが、これらは資料 4-1 3 ページ (1)- 「狭山丘陵における地域制緑地の指定面積」に含まれており、当指標は上山口の田んぼ地など等しか入っておらず、新たな指定地に関しても指定地として追加するにふさわしい候補がない状況である。以前、柳瀬川河岸段丘も指定地の候補だったが、土砂災害警戒区域のためふさわしくないと判断され除外された経緯がある。
委員	当該の指標については、所管課が河川課だと思う。事務局がすべてを把握しきれていない状況があると思う。 指標を見る側としてはわかりづらい部分がある。各指標の所管について説明があっても良いかもしれない。 質問に移るが、資料 4-1 3 ページ (1)- 公有地化した樹林地の面積について、緑の基金が枯渇しているとのことだったが、基金については企業・団体等に寄附を呼び掛けていると思うが、基金を増やす取り組みは何かしているのか。
事務局	基本的に基金は善意によるものであるため、みどり自然課窓口や各まちづくりセンターの窓口を設置した募金箱によって募金できるようになっている。 市民フェスティバルなどのイベントでも募金箱を設置し、参加者に

	対して積極的に呼びかけを行っている。
会 長	ボランティア活動であるみどりのパートナーの募集に苦労していると事務局から課題が挙げられているが、何かご意見はあるか。
委 員	さいたま緑の森博物館でもボランティアを募集している。親子で参加できるイベントを行っているが、子どもが成長すると足が遠のいていく。イベントを開催するようになってから 10 年程度経過しているが、イベントを通じた親子での楽しい体験から、子どもが高校生、大学生と成長して親から離れた段階で、自分たちの故郷である里山を守りたい、大切な緑地や自然を守りたいという思いから、ボランティア活動に参加してくださる方が、ここ 2, 3 年でようやく出てきた。 心がけてほしい事は、根気強く落ち葉掃きイベントや池のかいぼり作業を継続し、親子の楽しい思い出を作る機会を提供していくことが大事だと思う。待っているだけではなかなか増えないと思う。
事 務 局	貴重な意見ありがとうございます。今現在取り組んでいるイベントは継続しつつ、親子を取り込んで、将来につなげることのできるイベントを今後も検討していきたい。
会 長	緑地保全活動者の高齢化問題を考える中で、市全体のエリアごとの人口動態が重要になっていくと思うが、市の基本情報がわかれば提供してもらいたい。
事 務 局	この場で明確な情報は出ないが、市全域としては微減しておりどの地区も高齢化が進んでいる。所沢地区や新所沢地区については、他地区に比べて若年層の世代の割合が多い状況である。 補足すると、近年はほぼ横ばいの状況が続いていたが、ここ数か月は月当たりの人口減少が多くなっている印象である。市外からの転入は増加傾向だが、転入による増加数よりも高齢で亡くなる方の数が多くなっているため、全体的には減少している状況である。社会増は 150 人 / 月程度あり、所沢に魅力を感じて転入してくださる方が多くいる印象だ。 また、市内では土地区画整理事業や市街地再開発事業も行われており、特に所沢市東側では若松町や北秋津・下安松エリアで土地区画整理事業が施行されているので、今後もエリアによっては人口が増えていくと思われる。 一方で、富岡地区や山口地区はそのような開発事業がなく、今後の人口増加は見込まれない。維持管理活動の課題に焦点をあてると、団

委員	体で活動を始めるとメンバーがほぼ固定されていて、そのまま高齢化が進み活動維持ができなくなってしまうことが多く、団体の新陳代謝が難しいと考える。 維持管理活動を継続していくためには、同じエリアで新たな団体を見つけるか、団体の新陳代謝を図ることが重要だと考えているが課題が大きいと感じている。 都立公園でも公園の管理ボランティアのメンバーの固定化により、そのままだと高齢化してしまう状況がある。 市が主催するイベント等を既存団体と市と一緒に活動して、市が参加者と既存団体をマッチングさせる架け橋のような役割をしてあげると、参加者も安心して団体活動に参加できるようになっていくと思う。 また、どうしても各団体の熱意から、管理している樹林地が私的な庭のような形になると、新しい方には活動に参加しづらい状況があると思うので、団体と活動の方針を調整する役割の人間を置いて、公共性を持った活動となるようビジョンの共有を図っていくと新しい方も入りやすくなると思う。
委員長	全国的に地域の活動団体のメンバーが固定化して高齢化していくことは仕方ないし、自力での世代交代も難しいところがあると思う。 例えば、同じフィールドで活動するグループとして、子育て世代で別グループを作ったり、学生中心のパワー系グループを作って、親子グループでは難しい重作業を中心に行い、学生グループが竹藪を伐採して、切った竹で親子が流しそうめんをしたり、など工夫している地域もある。普段は同じエリアで時間帯も作業内容も別々で行うが、1年に1回はお祭りのように全員が集まって、3世代が交流できるイベントを計画するなどして、連携している。 こうしたグループはそれぞれ、20年経てば世代交代し、また新しい世代のグループが入ってくるような仕組みがあっても良いと思う。子育て世代は子育てに悩みながら、親子世代で集えて子どもたちを自然の中で安全に遊ばせられるフィールドを探している。 3世代が交流できる機会を市がコーディネートするなどして、それぞれの関わりをエリア分けしてあげるとうまくマッチングすると思う。 ご紹介いただいた事例だと、イベントは市が主催する形なのか。行政の関わり方はどのような立ち位置になるのか。

委 員	市や公的機関がイベントをコーディネートする関わり方もある。 特に学生はイベントコーディネートが得意な人も多く、SNS などを活用してうまく発信することができるので、コーディネーターとしての協力を依頼していくことも一案だと思う。 議題 3 令和 6 年度生物多様性ところざわ戦略の施策実施状況（報告） 資料 5-1、資料 5-2 を基に事務局から、施策の実施状況について説明を行った。議題 3 に係る質疑応答については、次のとおりであった。
委 員	子どもと虫を取りに行ったり、魚を取りに行ったり、緑地や河川敷のなかで、どこが入ってよい場所かわかりづらいところがある。 イベント以外で子どもたちが、みどりや自然に触れ合える場所をわかりやすくしてほしい。 先ほど、河川は所管外という話が出ていたが、他部署とも連携を取りながら、立ち入れる水辺スポットもわかりやすくなっていると、子どもたちがもっとみどりや水辺に触れ合うことができると思うので、協力しながらやってもらいたい。
事 務 局	みどり自然課では、樹林地の散策路を紹介する「みどりのふれあいマップ」を作成しているが、河川課や県が管理している河川は掲載されていない。樹林地においても、フェンスや木柵がある場所は私有地であったり、ナラ枯れによる倒木の危険がある箇所となっているため、立ち入らないようにしてもらいたい。
委 員	みどりのふれあいマップを活用させてもらっている。 みどりのふれあいマップを見て実際に樹林地に行ってみたが、交通が不便であると感じた。高齢になると移動手段は公共交通になるので、利便性が高くなれば良いと思う。 河川も最近は入れなくなっているし、樹林地も昔と比べて入れない場所が多くなっている。 「淵の森」も所沢駅東口から向かうと、途中に「かみの山」が新たに整備されていて、その先に柳瀬川があり柳瀬川沿いに淵の森があるが、途中のみどりが途切れ途切れになっており、連続的にあるとよいと思う。
会 長	他部署とも本会議の議論を共有してアクセス性など改善できるようになると良いと思う。

事務局	柳瀬川に関しては、一級河川のため所管が県になる。防災のため、立ち入り禁止となっている箇所もあり、防災を重視するか自然との触れ合いを重視するかということになるかと思うが、一部は入れるように整備されているところもあるので、活用いただければと思う。
委員	資料 5-1 2 ページ 目標 1 指標とは別に戦略を策定するにあたって、モデルプロジェクトを設定しているかと思うが、特に生物生息空間の保全・再生・創出プロジェクトでは、取り組みを実施するため、「所沢市役所」、「一般廃棄物最終処分場」、「小手指ヶ原公園」の 3 か所を候補地に挙げていた。市役所と公園の進捗状況について教えてもらいたい。
事務局	一般廃棄物最終処分場については、J-HEP 認証の手続きを進めていると聞いているが、それ以外の公共施設については進捗がないのが実態である。
委員	承知した。公園については、整備面積が広いし都市計画決定されていることから、是非進めていただいて、ネイチャーポジティブ推進においても合致するものになると思うので頑張ってもらいたい。
職務代理	委員が話されていたふれあいマップを活用して緑地に行くとき、資料 4-2 にあるような里山保全地域の写真を見ても行きたいと思わない。行きたいと思われる緑地を整備しなければならない。 所沢地区と新所沢地区で人口が増加しているとのことだったが、新所沢のタワーマンションに住んでいる人が三ヶ島に樹林地があることすら知らない人が多いと思うので、乖離している部分があると思う。 一度平場で、所沢地区や新所沢地区に住んでいる三ヶ島などの緑地管理に触れ合ったことのない人達をどのようにすれば取り入れられるか、様々な分野から意見交換してみた方が良いと思う。 三富の落ち葉掃きについても、恐らく三富に住んでいる人よりも市外や市街地から参加されている方も多いと思うので、必ずしも場所と居住地は合致していないと思う。 先ほど、学生の話も出していただいたが、学生が主体になってカブトムシを捕まえるイベントをやったら子どもたちは喜んで参加されるが、所沢で同様のイベントを行うと学生よりも詳しい方がいて、学生が怒られてしまい参加を辞めてしまったりする。エコロジカルネットワークも大事だが、ヒューマンネットワークも必要だと思う。連絡会のようなものが必要である。市役所抜きでも良いかと思うが、

		一度関係する方々を集めて議論すべきだと思う。
事務局		ご意見ありがとうございます。我々としても、先ほどのみどりのパートナーの課題でもあったが、若年層にどのように興味をもってもらえるかが課題だと思うので、学生を取り込んで活動を実施するなど、様々な方面から検討していきたいと思う。
委員		資料 4-2 概要版裏面にみどりのパートナー連絡会を実施したとあるが、みどりのパートナー連絡会で、参加者からの要望などが出ているのか。
事務局		補助金や活動承認などの申請手続きが煩雑で分かりづらいと要望が出ている。それに関しては要綱の見直しはすぐには難しい部分もあるが、適宜、改善は図ってきた。なお、連絡会では活動そのものに対する要望は出ていない。
委員		資料 4-1 9 ページ (2) - 樹木診断の項目について、所沢市はケヤキ並木が有名かと思うが、街路樹も高木化が進んでいて落枝など発生しているかと思う。今後、街路樹の更新や樹種を植え替える予定はあるのか。
事務局		委員ご指摘のケヤキ並木は、国道 463 号線の街路樹のことかと思うが、当該道路は県の管轄となっており、詳細な計画は県に確認してみないとわからない。なお、市道の管轄は建設部道路維持課であるため、こちらも担当課に詳細を確認しなければならないが、所沢市道の街路樹は、道路の左右対称に植樹されている路線と左右交互に植樹されている路線がある。知っている範囲でお話しすると現段階は、約 5 年をかけて樹種を統一、樹形、樹高を整えている。 なお、当該事業は 5 か年計画の予定が約 2 年遅れている。樹形を整えたのち、高木化して密集している街路樹を間引いたり、順次高木化しない樹種に植え替え等を行っていく段階となると思う。
委員		緑地の公有地化が進んでいるが、高齢者が持っていた広い樹林地が亡くなった後、伐採されて更地になり住宅地になっているのを見ていて、個人が持たれている小さな緑地も非常に価値があるなど感じている。所管は異なると思うが、庭の緑化を推進したり、ビオトープを作る活動を投げかけるなどぜひ実践してほしい。
委員		さいたま緑の森博物館の話も出ていたが、県の指定管理者が立ち

委 員	上げたボランティアは、幅広い年齢層、居住地から来ていると感じている。市のボランティア活動と少し性質が異なっているので、参考になるかと思う。協議会によって意見交換を経て、保全の方針や方法などを決めて、普段各団体がばらばらで活動しているが、年数回一緒に活動、交流している。県の指定管理地で仕組みがあるので参考にしてほしい（県みどり自然課所管）。また、さいたま緑の森博物館と連携をとり積極的に県と意見交換してほしい。 弊社で所有している山林において、飯能市が事務局になって、「はんのう市民環境会議」を開催しており、その中で 4 つのプロジェクトを実施している。そのうちの 1 つに「天覧山谷津の里づくりプロジェクト」があり、生物多様性に配慮した田んぼの整備を行いながら昭和 30 年代の田園風景を再現するため、飯能市立飯能小学校 5 年生と授業のカリキュラムの一環として取り入れ参加してもらっている。 ほかには同様の事例で、冬には弊社社有地を使って間伐体験を行い、なぜ間伐をやるか保全活動の重要性について、こちらもカリキュラムの一環として取り組んでいる。 幼少期から自然の大切さや保全活動について体験を持って知ってもらうことが重要だと思う。 また、県立飯能高校の部活で環境科学部があり、部活動の一環として生徒 10～15 名が、田んぼのあぜ道整備など力仕事を中心に参加する。田んぼづくりと同時に希少な動植物と触れ合いながら、共通のベクトルをもって活動できる。参考になればと思う。
会 長	緑地や水辺地で、危険で入れない場所があるという話だったが、子どもの時から自然と触れ合うことは、自然に対するリテラシーを向上させ、危険な場所ややってはいけないことを理解するため重要なことだと思うので、そのような場所を環境教育に活用できればと思う。 また、役所の縦割り行政の話があったが、審議会は横串を刺すことも重要な役割なので、今回の審議会での意見を他部署にもしっかり共有してほしい。
事 務 局	承知した。

	議題 4 その他 次回の開催について日程の調整を行った。次回開催は令和 8 年 1 月 29 日（木）とする。 5 閉 会 以上
--	---